

日本共産党市会議員団を代表して、議案第 62 号に対する反対討論を行います。

第 1 の理由は、本議案の提案理由になっている地方税法等の改正案の国会での審議状況についてです。この改正案は、今年 4 月 30 日、政府与党が、3 月に失効したガソリン税などの暫定税率を復活させ、10 年間維持する租税特別措置法案など税制法案及び地方税 3 法案について、現に参議院で審議中にもかかわらず、衆議院での可決・参議院送付から 60 日を経過したので、否決したものとみなす動議を提出し、衆議院の数の力で再議決という、憲政史上かつてない暴挙の中で成立されたものであること。

第 2 に、地方自治体への寄附金控除の見直し、「ふるさと納税」についてですが、今年の参議院選挙の目玉政策の 1 つとして出てきたものであります。

この間の構造改革・規制緩和の路線によって、ふるさとを壊して、地方を疲弊させてきたことに対する基本的な反省もなしに、その穴埋めを自治体間で調整しようというもので、国、自らの責任をあいまいにしようとするものであること。いま必要なのは、地方間の財政格差是正という地方交付税の本来の機能を回復させ、充実させていくことでないでしょうか。

第 3 に、住民税の年金天引きの問題です。来年 10 月から 65 歳以上の 2 割強に当たる全国では 655 万人が、本市では約 2300 人が対象として、年金から住民税を天引きしようというものです。年金からの天引きは、8 年前の介護保険料で導入され、いまでは、国民健康保険料、後期高齢者保険料まで拡大されてきました。「消えた年金」、「偽装された年金」など、払うものを払わないで、取るものと取るという国の姿勢は、高齢者の心情を逆なでするものです。こうした天引きの拡大はストップすべきです。少なくとも、無条件年金天引きではなく、口座振替、納付書払いなどを含め、選択制にすべきでないでしょうか。そのための自治体としての努力を求め、反対討論とします。